

☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会 news ♪

2014年5月中旬発行 No.51

☆ご連絡!!☆

子宮頸癌ワクチン問題の院内集会が開かれます。

被害者の方もたくさん参加する予定です。

【日時】2014年5月29日(木) 17時~

【場所】参議院議員会館講堂(会館入口にて入館証配布)

【主催】全国子宮頸癌ワクチン被害者連絡会・薬害対策弁護士連絡会・薬害オンブズパーソン会議・日本消費者連盟

(連絡先)日程詳細など、たくみ外苑薬局に連絡いただければ、メールでお送りいたします。とり急ぎすみません。

~薬いろいろ話~

ほんかSTAP細胞の騒ぎで影薄になっているけど
ディオバン事件を振り返ってみたいと思いませんか。
実際使われていた薬だし、社会に与えた損失と裏切りは大きいですよ。

事件の概要・利益相反・臨床試験と臨床研究、医師主導臨床研究
●次回から少しずつ、キーワードに注目して振り返って考えていきたいと思えます



予告!あくまでも予告ですが学習会開催を予定しています。
薬害被害者の方からお話を聞く機会を作りたいな、と。
第1回●●2014.6.26 東京民医連 16-17時
時間内ですが、研修という感じで参加していただけたら。But、
予定ですので、中止または大胆な変更があるかもしれません。



2000年8月24日の第1回薬害根絶デー、ひとりの青年が、突然マイクをもって血液製剤による感染被害を訴えたことから闘いが始まりました。

薬害肝炎は、フィブリノゲンなど血液凝固因子製剤に、C型肝炎ウイルスが混入したことによる、薬害エイズと同様の事件です。被害者数は、被告企業の推計でも1万人。原告団・弁護団によると28万人にのぼるものでした。肝炎にかかることで離職や家庭崩壊など二次被害も出ています。

危険性を軽視し、海外の売血者から採取した血漿をプールして作成していたこと。米国では1977年にフィブリノゲン製剤の製造承認を取り消したにもかかわらず、日本では10年以上販売を続けたこと。手術や出産に幅広く使用したことが被害を拡大した要因です。

2002年10月、東京・大阪で国と製薬企業を被告として提訴し、5地裁での判決を元に、2008年1月、薬害肝炎救済法の成立、原告団・弁護団と厚労大臣との基本合意締結(和解)が成立しました。

その闘い中で、私たち民医連薬剤師は裁判傍聴、街頭宣伝、署名集めに取り組みました。学習を進め、支援者を増やし東京だけでなく千葉などでも支援する会を作り、解決の力になりました。感染被害を実証するためのカルテ調査など医療従事者としての活動もしました。

活動の記録は、「薬害肝炎 書庫」でご覧になれます。

<http://www.gaiki.net/yakugai/hc/>